

平和安全法制整備法案・国際平和支援法案に反対する

2015年6月22日

日本科学者会議広島支部幹事会

自民、公明両党は、現在開催されている通常国会において、国会の会期を延長してまで「平和安全法制整備法案・国際平和支援法案」の成立を狙っている。

この法律は、以下の点でこれまでとは全く異なる性格を有している。

(1) 従来の周辺事態法から「日本周辺」を削除し、地球上どこでも米軍の後方支援を可能とすること。

(2) これまで「非戦闘地域」に限っていた自衛隊の活動区域を「戦闘地域」まで拡大し、搜索救助のためならば「戦闘現場」でも活動するとしていること。

(3) 自衛隊に治安維持任務が追加され、従来は自己防衛に限っていた武器使用基準を拡大していること。

(4) 自衛隊法の主任務に「存立危機事態」（他国に対する武力攻撃）への対処が加えられ、日本が武力攻撃されなくてもアメリカとともに海外で戦争に乗り出すことを可能にしていること。

以上をまとめれば、現在審議されている法案は「戦争法案」と形容されるべき性格のものであり、これまでの国会審議の中で憲法九条に違反する「違憲の法案」であることが明らかとなった。

もしこの法案が成立すれば、大学やさまざまな研究機関に軍事研究が持ち込まれ、学問研究が戦争という国家目的に従属させられる可能性が極めて高くなる。

日本科学者会議は、その目的の中で「科学を人類に役立て正しく発展させるようにするため（中略）、その成果を平和的に利用するよう社会に働きかけ」ることを謳っている。戦後70年、および被爆70年を迎えるこの年に、被爆地広島で活動する本支部を代表して、国民の各界各層とともにこの法案の成立を阻止することを決意する。